

千葉県香取郡神崎町

(人口 6,279人 面積 19.90K m²) ※平成28年4月1日現在

【市の概要】

町の東西5.7Km、南北6.2Km、地勢は概ね平坦で、南東部は丘陵の起伏が多く、畑や山林が大半を占め、北部は利根川沿いに肥沃な沖積低地が開けています。首都東京の東約60Km、千葉県の北端中央部に位置し、東は香取市、西と南は成田市に接するとともに、北は利根川を挟んで茨城県稲敷市と対峙しています。



利根川水系の豊かな水源と平坦で肥沃な土壌を活かした稲作などの農業が基幹産業で、江戸時代から米や大豆などの豊かな農産物を原料として、酒、味噌、醤油などの発酵食品づくりが盛んで、「発酵の里」として着実に発展しています。

【道の駅発酵の里こうざきについて】

1 視察の目的

神崎町は古くから清酒、醤油などの発酵食品が製造されており、平成25年には全国発酵食品サミットを開催している。道の駅発酵の里こうざきは発酵文化を世界に向けて発信することをコンセプトに計画されたので、国土交通省から「重点道の駅」として選定され、平成27年4月にオープンしました。今回は発酵文化を核にした道の駅の各種施策について、視察するものです。



2 視察の内容

(1) 道の駅設置に至る経緯

神崎町には創業300年を超える老舗の酒蔵を中心にした「酒蔵まつり」を平成21年から開催し、地元を初め発酵食品や農産物等を取り扱う200以上の店舗が出店し、現在では5万人を超える来場があります。また、平成25年1月には神崎町の発酵文化を全国に発信するため、全国発酵食品サミットを開催するなど、これらのイベントを契機に「発酵の里」として知名度がアップしました。しかしながら、発酵文化に関する継続した効果を期待できる環境づくりが課題になっていました。そのような中で首都圏からの交通アクセスが向上する神崎ICの開設とともに、ICに隣接した全国でも初めて「発酵」をテーマにした道の駅を整備することなどが評価され、国土交通省から重点道の駅として指定を受け、平成27年4月に道の駅「発酵の里こうざき」をオープンしました。

(2) 施設概要

発酵の里を世界に発信する発酵文化の博物館として、発酵市場棟がメインの施設となっています。この施設は神崎町で製造されている酒や味噌を初め、発酵食品を使用したスイーツや調味料などの創作的商品のほか、全国発酵食品サミットなどで得たネットワークを生かし、本市のふぐの卵巣の糠漬けを初め、全国から厳選された発酵食品を多数取り揃えています。また、レストランには、発酵市場棟で販売している発酵食品と地元産野菜をつかった発酵料理を看板メニューとして提供しています。新鮮市場棟には、主に町内の農業者が栽培した無農薬、有機野菜を販売している方が多く、差別化した野菜の販売が好評で、現在新



たな直売施設の建設を予定しており、さらなる品揃えを図っています。このように町内農商工業者の直売の場として、自店舗以外の販路拡大や農作物の売り先として事業者の利益向上に寄与するとともに、加工事業者は新たな商品開発の生産を促しています。



また、防災拠点としての機能も兼ね備えています。東日本大震災で周辺の土地が液状化したことや平成26年の大雨で冠水したことを踏まえ、5メートルの客土を施し、地盤改良を行っており、建物には蓄電池付太陽光発電の電源や備蓄品も確保しているため、有事の際には町内外の方の避難場所にもなります。

このように道の駅「発酵の里こうざき」は、町内観光の総合窓口やインバウンド観光、さらには発酵食品などの地元特産品を販売する産業振興そして防災などの地方創生の拠点となっています。

(3) 今後の取り組みと課題

道の駅発酵の里こうざきは成田国際空港の近くにあり、交通アクセスが向上していることから、世界に発酵文化を発信するため5カ国語のパンフレットを作成し、インバウンド対策に取り組んでいます。また、ハイキング・サイクリングコースを構築し、町内外を周遊するための拠点としても計画されています。課題としては、来客を飽きさせないテーマや季節ごとの商品の入れ替え等を行い、リピーターを増やすことでした。

3 質疑応答

問：全体の事業費と神崎町の持ち出しはどれくらいか。

答：全体の事業費は土地代を含めて約10億。盛土した5メートルの土については、千葉県の外環道路の整備中に、土が余ったので10万㎡もらうことができ、神崎町の持ち出しは約4割になった。なお、道路事業の社会資本整備交付金なども使うことができた。

問：第2期の工事の予定は。

答：有機野菜等を扱う新鮮市場棟の販売が想

定外に盛況で、生産者からも多くの野菜を出していただけているので、既存の販売スペースが狭いこともあり、新しく新鮮棟として現在の2倍の規模の建設を計画している。

問：発酵食品は清酒や味噌以外に製造しているのか。

答：麴や甘酒なども製造しているが、酒の入ったチョコレートや味噌を練り込んだかりんとうなどの派生商品の品揃えが充実している。

問：平成21年から始まった酒蔵まつりについて、当日は多くの来場と出店があるとのことだが、どのような形で開催されているのか。また、酒蔵まつり以外にも常時酒蔵の見学はできるのか。

答：もともとの酒蔵見学は新酒を振舞う蔵開きのようなお祭りだった。現在、2カ所ある酒蔵は近接していることで、町全体が会場のようなイメージとなり祭りは盛り上がった。なお実行委員会は酒蔵と商工会、町で組織されており、実行委員長は町長が就任し運営している。常時の蔵見学については、鍋店（酒造会社）は千葉県でも一番大きな酒蔵で事前予約をすれば受け入れている。なお道の駅がオープンしてから、酒蔵見学に関する問い合



わせが多いので、酒蔵への受入体制を検討している。

問：酒蔵まつりには200を超える多くの出店が出ているが、町外の事業者も出店しているのか。

答：町内の商工や農業関係者のほか、酒造会社が都内でオーガニック等に関する事業も展開しているため、その関係業者も多く出店している。それでも空きがある場合は町外の事業者からも出店している。なお、露天商は10店舗ほどである。

問：道の駅にシャワー室が設置されているが、トラック運転手等が使うようなものなのか、それとも災害時の避難場所の機能の一つなのか。



答：シャワーは発酵市場棟にあり、トラック運転手や一般の方の利用のほか、利根川沿いがサイクリングコースになっているので、サイクリングをしている方々も多く利用している。新しく建設を予定している建物にも、外からも入れるシャワー室を

設置して利便性の向上を考えている。もちろん災害時にも使用はできる。

問：利用される客層は地元が多いのか、それとも町外の方が多いのか。

答：交通量調査を行った結果、道の駅は高速道路に近いこともあり、東京方面からの車や、利根川を挟んだところが茨城県なので茨城県ナンバーの車がかなり多い。当然、町民も来ているが、遠方から来るお客さんの割合はほかの道の駅に比べてはるかに多い。なお、年配の客が多いので、その辺をターゲットにした商品構成を検討している。

問：農作物等はJAを通して店頭販売をしているのか、それともダイレクトに地元の農家の方を募って会員等になってもらい、出品していただいている

のか。

答：基本的には直売なので、品物が売れ残ったら農家が引き上げる委託販売の形態である。加工も含めて出品者は200名の方が品物を持ってきて、売れ残れば引き上げることになっている。JAとの連携については、以前に話したこともあったが、道の駅に専属の職員を配置しなければならないということもあり、連携はしていない。

千葉県南房総市

(人口 40,073 人 面積 230.22K m²) ※平成 28 年 4 月 1 日現在

【市の概要】

南房総市は、房総半島の南端に位置し、北側には県下最高峰の愛宕山をはじめ、富山など 300 メートル以上の山が連なっています。西側には東京湾、東側及び南側には太平洋と 3 方を海に囲まれ、その海岸線は南房総国定公園に指定されています。また、首都東京から 100 キロメートル圏に位置し、時間距離約 95 分、県庁所在地の千葉市までは約 70 分の時間距離にあります。気候は、沖合を流れる暖流の影響により冬は暖かく夏は涼しい海洋性の温暖な気候で、一部無霜地域を有しています。

主な産業としては、温暖な気候を生かした野菜や果実、花卉などの園芸が盛んであり、収益性の高いびわ、みかんなどの果実の産地となっています。また、我が国の酪農発祥の地でもあり、酪農の盛んな地域であることや、県下水産業の中心的地域として、さばやさんま、まき網などの漁船漁業に加え、定置、採海藻や各種養殖業が広く含まれています。なお、全国で 4 カ所、関東唯一の捕鯨基地となっています。

また、四季折々に咲き乱れる花々などの豊かな自然資源と、古代から近代に至る遺跡や社寺などの歴史的資源を有しており、道の駅の数は国内 1 位で各地域の特産品を扱い、大いににぎわっており、海の幸、山の幸が豊富な地域です。

【新規就農支援について】

1 視察の目的

南房総市は、野菜や果実、花卉などの園芸ならびに酪農が盛んな地域であるが、農業従事者の減少と高齢化が進んでいる中、南房総市が新規就農者を支援

する施策や、市とJA安房が共同して南房総農業支援センターを設立して担い手の育成や地域農業の振興を推進する事業等について、視察するものです。

2 視察の内容

(1) 新規就農支援の取り組み

南房総市では、平成25年4月から新規就農者に関する独自の補助事業を行っています。まず、市内の先進農家で農業技術などの研修を受ける者に対しては、「就農研修支援事業」があり、青年就農給付金の基準に満たさない方を補



完する事業です。この事業は、市長が認定した市内の先進農家において農業研修を受ける者に対して、1カ月5万円、最長2年の補助金が交付されます。対象者は、青年就農給付金は45歳までとなっていますが、ハードルを下げて原則55歳以下で市内に住所があり、研修終了後1年以内に市内の農地などで営農または雇用就農する者としています。

次に就農研修支援事業で新規就農者に必要な生産技術、知識および経営手法を研修生に習得させる農業者に対して「研修生受入支援事業」があり、1人につき3万円/月、期間は同一研修生につき最長2年、補助金を交付する事業です。

第3に上記の研修を経て、地域の中心的な農業者になることを目指し営農する新規就農者に対し「経営自立安定支援事業」があります。対象者は概ね55歳以下で市内に住所があり、就農後3年以内で今後5年以上市内に居住及び営農する者を対象としています。補助額は就農後3年の間で、非農家出身者は最長2年であり、交付1年目は1人につき5万円/月、交付2年目は1人につき

3万円/月としています。一方、農家出身者は最長1年であり、1人につき3万円/月として支援しています。

第4に、新規就農者が居住するための施設を3棟建設し、貸し出しを行っています。この施設は木造平屋建で居住スペースに加え、農機具、道具の保管や作業ができるスペースも併設された施設で、使用料は近隣相場の半額程度の月額35,000円となっており、首都圏から移住して就農する方も利用がしており、生活面の支援も行っています。

(2) 南房総農業支援センターの概要

農業従事者の高齢化・担い手不足等の農業に関する課題が深刻になる中、市とJAがプロジェクトチームを設置して対応を協議した結果、市とJAが資金や人的支援などを行い、地域農業の底支えを目的に南房総農業支援センターを設立しました。主な事業としては、新規就農者、事業拡大者、離農者などの農業者分類別に農家の悩みをワンストップで対応する窓口相談事業。土地利用の調整・集積、農地の斡旋・調整等を行う農地利用集積円滑化事業。農家のニーズに合わせ、堆肥の運搬散布や耕運畝立、草刈などの農作業を受託し、高齢化及び作業の過重労働者をサポートするコントラクター事業。一時的なパート労働者がほしい農家に対応するため、人材派遣や職業紹介を行う人材バンク事業。新規就農者の育成からベテランのスキルアップまで、各農家のニーズに合わせた各種研修などがあります。以上のように、多様な事業を展開し、地域農業の活性化に向けた支援を行っています。

(3) 就農啓発に関する取り組み

都内で民間企業が主催する就農のイベントに積極的にブースを設けて、南房総市での就農に関するPR等を行っています。また、県や市が主催する移住相談会でも、定住施策を実施するセクションと連携して就農に関する情報提供を行うことともに、農業の未経験者にも稲刈り体験等の移住体験ツアーなどを企

画し、移住に資する事業と合わせて取り組んでいます。

3 質疑応答

問：農地利用集積事業について、農地の集積率はどれくらいなのか。

答：累計で30町歩ほどである。

問：就農支援制度について、市の支援事業を受けている方は何名か。

答：就農研修支援事業については、平成

26年度は2名、平成27年度は3名、平成28年度の現在は5名が認定農家で研修している。次に経営自立安定支援事業については、平成26年度は3名、平成27年度は4名で、平成28年度は4名が見込まれている。

問：大型農家や法人経営、集落営農などを進めているのか。

答：南房総市の農業形態は個人経営が大部分であり、集落営農はない。なお、若手の方々には法人化を勧めて支援している。大型農家には補助金の紹介や借りてもらえる農地があれば相談をするとともに、後継者の育成、新規就農の指導をお願いしている。

問：道の駅での農作物の販売は、JAを通して出荷するなどの指導しているのか、それとも農家が直売所に持っていくのか。

答：南房総市には8カ所の道の駅があり、それぞれ独立して運営している。道の駅とJAとのかかわりはない。

問：JA安房は4市町を管轄しているが、南房総市以外の市町はセンターの管轄にはなっていない。ほかの3つの自治体はどうだったのか。

答：センター設立の前に周辺自治体にも話をしたが、財政的な問題もあって南房総市のみでセンターをつくることになった。



神奈川県鎌倉市

(人口 172,638 人 面積 39.53K m²) ※平成 28 年 4 月 1 日現在

【市の概要】

鎌倉市は、関東地方神奈川県南部に位置する歴史的風土の豊かな都市です。東西 8.75 k m、南北 5.20 k m、面積は 39.53K m²であり、南は相模湾に面し、多摩・三浦丘陵群の小高い山々に囲まれた美しい自然環境に恵まれています。気候は南に面する海からの影響が大きく、内陸に比べて夏は涼しく冬は暖かい気候に恵まれた地域となっています。

産業構成は、第 3 次産業が最も多く、次に第 2 次産業、第 1 次産業となっており、鎌倉の消費生活や生産活動の基盤は、そのほとんどを他地域に依存しています。商業の構成は、小売業が占める比率が高く、また観光都市という立地条件から飲食店と食料品小売業の比率が高いのが特徴です。

かつて日本の歴史において、武家政治の中心地として一時代を築いた鎌倉。海と山に囲まれ、豊かな自然環境が残るこのまちには、今もなお数多くの寺院や史跡、伝統行事が残されており、国内のみならず海外からも多くの観光客が訪れており、平成 26 年度の観光客数は約 2,196 万人でした、なお、観光スポットとして人気が高いのは、鶴岡八幡宮、その他寺院、銭洗弁財天、鎌倉花火大会、鎌倉まつりなどとなっています。

【歴史まちづくりの取り組みについて】

1 視察の目的

鎌倉市では、貴重な歴史的遺産の保存・継承に努めるだけでなく、歴史や文

化を身近に感じ、市民に暮らしやすく誇りに思えるまちとするため、「歴史的遺産と共生するまちづくり」を全庁横断的に取り組む体制を整えており、今回は世界遺産登録の推進、歴史文化交流センターの整備、歴史的風致の維持向上、日本遺産の認定に向けての取り組みについて、視察するものです。

2 視察の内容

(1) 世界遺産登録の推進

昭和48年に制定した鎌倉市民憲章には、歴史的遺産を守り、後世に伝えていくことを市民の責務として位置づけました。その市民の気運の醸成を図る最も効果的な手法として、平成8年より世界遺産登録を目指すことになり、県や近隣市とで世界遺産登録の推進委員会を



設立して、市民の合意形成や推薦書の提出に向けた準備を進め、平成24年に申請しましたが不記載の勧告を受けました。この結果から国内外の類似資産との比較研究を行い、相違点を明らかにすることで、鎌倉の普遍的価値の再構築に取り組んでいます。

(2) (仮称) 鎌倉歴史文化交流センターの整備

鎌倉の魅力や価値を共有していくために、小・中学校を初めとする教育機関と連携して、子供たちが鎌倉の歴史や文化を学ぶ機会の充実を図ることや歴史的文化的価値を発信する取り組みが必要であると考え、市民が鎌倉の魅力や価値を共有することで歴史的遺産を守り、後世に伝えることができると考えています。そこで鎌倉市では歴史的遺産、文化的遺産の価値を学び、体験できる施設として(仮称)鎌倉歴史文化交流センターを平成29年2月の

開館を目指して整備を進めています。

(3) 鎌倉市歴史的風致維持向上計画の策定

平成20年11月に施行された歴史まちづくり法に基づき、教育委員会や学識経験者、地域住民、NPO等の多様な主体が加わった協議会を設置して、十分な検討を行い、鎌倉市歴史的風致維持向上計画を平成27年12月に策定し、国土交通大臣などから平成28年1月25日に認定を受けました。歴史的風致とは、「歴史と伝統を反映した祭礼行事や伝統芸能などの活動と歴史的建造物とが一体となった風情、情緒、佇まいを感じられる良好な市街地環境」と定義されています。鎌倉市では、緑豊かな丘陵と相模湾を望む美しい海岸線が近接することにより、美しい自然を身近に感じることができる歴史的環境と自然的環境が調和して、社寺が生きている歴史的遺産として宗教活動を営み、地域の伝統的な行事、生業、人々の周遊観光、緑を守る市民の取り組みなども相まって固有の歴史的風致を形成しています。この計画に基づく重点事業としては、建造物の保全整備、社寺境内の公衆トイレの整備、歴史的風致の維持向上に関わる保存会への運営補助、地域の伝統文化の継承に関するものなど25の事業があります。

(4) 日本遺産の認定

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド対策等の環境整備の必要性から、日本遺産認定に向けて平成27年12月から取り組み、平成28年4月に文化庁から認定されました。日本遺産は、世界遺産のような文化財などの世界的な価値を証明し、保存していくのではなく、地域に点在する文化財を一つのストーリーでつないで積極的に魅力を発信することを目的としています。認定されたストーリーは、文化やさまざまな伝統行事等も取り込みながら、古都鎌倉は中世以来の社寺と芸術文化、生業などがモザイク画のようないろいろな色で組み合わせられたまちになってい

ることから、「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～というテーマで認定を受けています。この内容は有形・無形の文化財や行事等で、指定、未指定関係なく、54件で構成されています。この認定を受けると文化庁から日本遺産魅力発信推進事業の補助金を受けて、10割補助で情報発信や人材育成、普及啓発などの事業を行うことができます。鎌倉市では映像の製作やブックレット、ポスター、外国人へのボランティアガイド育成にこの補助金を活用する予定です。

(5) 今後の取り組みと課題

今後の課題としては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて多くの外国人観光客が訪れることからインバウンド対策の強化や、限られた予算の中で歴史的風致維持向上計画の重点事業を推進していきながら、世界遺産登録に向けて市民の合意形成や理解をどのように図っていくかが課題として挙げられていました。

3 質疑応答

Q 歴史まちづくり推進担当の役割は、世界遺産登録で終了するのか。

A 歴史まちづくり推進担当は特命担当なので、世界遺産登録の再挑戦をするとともに、歴史的風致維持向上計画の10年間の事業や交流センターの開設、日本遺産の事業を推進することになる。

Q 市の魅力を小・中学生に教育するため、市独自の副読本などを活用しているのか。



A 歴史的風致維持向上計画の事業の1つとして、社会科の授業で使用する教科書を作成して、子供たちに郷土学習を進めている。また、発掘現場の見学ができるような状況であれば、地域の子供たちに見学させている。なお、



今後交流センターが建設されると出土品を手で触って、体験して学べるような講座に市内の子供を招くなど、学校と協議しながら多様な講座を企画することで歴史に触れる計画を予定している。

Q 歴史的風致維持向上計画は文部科学省、農林水産省、国土交通省の3省に申請しているが、それぞれの省庁に申請や相談はしたのか。

A 3省庁それぞれ個別にメールなどをしたが、国交省が窓口になってもらい、協議は3省庁の担当者が同席できるようまとめていただいた。

Q 日本版観光DMOの実施について計画があるのか。またそれは広域の連携なのか。

A 現在取り組んでおり、先日プロポーザルで業者選定をした。広域連携ではなく、観光協会などと連携している。